

## 測量法改正に基づく「測量法施行令の一部を改正する政令（案）」に関する パブリックコメントの募集の結果について

国土交通省総合政策局建設市場整備課  
国土地理院総務部政策調整室

このたび、平成19年11月21日（水）から平成19年12月20日（木）までの間、測量法施行令の一部を改正する政令（案）に関するパブリックコメントを実施し、広くご意見の募集を行いました。

その結果、募集期間において、当該改正に対するご意見は、寄せられませんでした。

なお、本政令は平成20年1月18日（金）に公布されることとなっております。

ご協力ありがとうございました。